

## 第5回下野市南河内地区学校給食検討委員会 会議録

- 1 日 時 平成31年1月10日(木) 午後3時00分～午後3時50分
- 2 場 所 国分寺学校給食センター2階会議室
- 3 出席委員 委員長 石嶋和夫 副委員長 日下田英彦  
委 員 高山信夫・谷田部二三子・渡邊欣宥  
宍戸恵美・柴瑞穂・上野保久
- 4 欠席委員 本田泰斗・齋藤好子・齋藤仁志・伊藤誉
- 5 出席職員 教育次長 坪山仁  
教育総務課長 小谷野雅美  
教育総務課 古橋栄一・高山倫宏  
教育総務課教育施設整備室長 伊澤仁一  
教育総務課教育施設整備室 荻原孝裕
- 5 傍聴人 な し
- 6 議 題
  - (1) 前回会議録の承認
  - (2) 下野市南河内地区学校給食検討委員会答申書(案)について
  - (3) その他

<p>石嶋委員長</p>	<p>それでは、議事の進行を務めさせていただきます。</p> <p>議題（１）「前回会議録の承認」について、皆様に事前に会議録案を送付させていただきましたしておりますが、修正等がございますか。（特になし）</p> <p>事務局から何かございますか。（特になし）</p> <p>この内容でご承認ということによろしいですか。（全員承認）</p> <p>それでは会議録についてはこのとおり承認させていただきます。なお、ホームページにも掲載させていただきますので、ご了承願います。</p> <p>続きまして、議題（２）「下野市南河内地区学校給食検討委員会答申書（案）」について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>高山教育総務課副主幹</p>	<p>答申書（案）については、予め各委員に送付させていただき、修正箇所等があった場合には事前にご意見をいただいています。</p>
<p>石嶋委員長</p>	<p>以下、各委員からの修正意見および事務局の修正案を説明する。</p> <p>それでは、皆様にこの内容の確認をしていただくとともに、ご意見を伺い、答申書を完成させていきたいと思えます。答申書（案）は本編が「答申」「Ⅰ学校給食施設の現状と課題」「Ⅱ学校給食運営方式」「Ⅲ総合的な見解」の４つの見出しで構成されており、その後「資料編」が添付されている形となっています。それでは見出しごとに順次確認していきたいと思えます。</p> <p>まず、最初の見出しで、この検討委員会の検討結果となる「答申」について、確認していきます。答申内容は、「南河内中学校区義務教育学校の学校給食は自校方式を南河内第二中学校区は親子方式を採用する。」としており、その理由を３点ほど挙げています。事前の修正意見として、理由の順番を入れ替え、「安全安心に関すること」を一番始めにした方がよいという意見がでています。この点について、または他に気づいた点についてご意見はありますか。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>文章中に、「勘案」という文言が使われていますが、なるべく難しい表現をせず、同じページの上段で使用されている「考慮」という文言を使つてはいかがでしょうか。</p>
<p>石嶋委員長</p>	<p>一般の方に見ていただくということを考えると、「考慮」の方がいいかもしれませんね。それでは、今の点も含めて「答申」部分については、以上の通り修正してよろしいでしょうか。（異議なし）</p> <p>それでは、次に「Ⅰ学校給食施設の現状と課題」について、ご意見等がございますか。事前の修正意見では、汚染作業区域・非汚染作業区域の説明文の修正がでています。</p>
<p>宍戸委員</p>	<p>これは、私が出した意見になります。汚染作業区域・非汚染作業区域の説明について、『衛生管理基準解説書』等では、有害微生物等の難しい表現を使っているのですが、わかりにくいということもあり、簡潔な文章に修正しました。</p>
<p>石嶋委員長</p>	<p>それでは、このとおり修正ということによろしいでしょうか。（異議なし）</p> <p>そのほか、何かご意見はございますか。なければ、「Ⅰ学校給食施設の現状と課題」については、この内容によろしいでしょうか。（異議なし）</p> <p>続きまして、「Ⅱ学校給食運営方式」について、確認していきます。この中では、検討委員会の中で比較した４つの運営方式の内容と、それらの総合的な比較検討に関して述べています。</p>

	<p>事前に出されている修正意見として、自校方式のデメリットにある記載で、義務教育学校以外は、「栄養士が配置されない場合がある」を「栄養士が配置されない可能性が高い」としたほうが良いという意見がありました。また、センター方式・親子方式・自校方式+親子方式の3方式におけるデメリットとして、「各学校の学校行事に合わせた給食が提供できない。」という表現を「土日祝日の学校行事には対応できない。」とした方がよいという意見がでました。この点については、修正意見通りということではよろしいでしょうか。(異議なし)</p> <p>そのほか7ページの「2 総合的な比較検討」に関する部分も含め何かございますか。</p>
宍戸委員	<p>「2 総合的な比較検討」の中の栄養士配置に関する項目について、「栄養士不在校では、教員が給食主任を担い、通常授業を行いながら」という表現を用いていますが、これでは、栄養士がいる学校では、栄養士が給食主任を担っていると思われてしまいます。栄養士がいる学校でも給食主任は教員が担っていますので「栄養士未配置校では、給食主任の教員が通常授業を行いながら」としたほうがまぎらわしくなくていいと思います。</p>
谷田部委員	<p>この項目では、他にも「不在校」という表現を使用していますが、「未配置校」に統一した方がよいと思います。</p>
石嶋委員長	<p>栄養士配置に関する項目については、このとおり修正するという点ではよろしいでしょうか。(異議なし)</p>
上野委員	<p>「2 総合的な比較検討」の中の給食の味に関する項目で、「センター方式や親子方式の受配校でも、二重食缶等の利用により適切な温度管理ができる」となっていますが、「二重食缶」という表現は、よりわかりやすく「保温性の高い食缶」としてはどうでしょうか。</p>
石嶋委員長	<p>この点については、「保温性の高い食缶」に修正するという点ではよろしいでしょうか。(異議なし)</p>
	<p>それでは、次の見出し「Ⅲ総合的な見解」について確認していきます。「栄養士・給食主任教諭の負担も減らすことができます。」という表現を「栄養士と給食主任双方の負担も減らすことができます。」と修正する意見が事前に出ています。これは、栄養士と給食主任を混同しないための修正ですね。</p>
日下田副委員長	<p>今の修正箇所の前段に、「栄養士の兼務校をなくすことにより」という文言がありますが、これをもう少し丁寧に「栄養士の未配置校との兼務をなくすことにより」に直した方がいいのではないのでしょうか。</p>
宍戸委員	<p>たしかに、兼務校という文言だけではわかりにくいです。</p>
高山委員	<p>兼務校というと、どこに兼務しているのかがわかるようにしなければならぬので、このとおりの修正でいいと思います。</p>
石嶋委員長	<p>それでは「Ⅲ総合的な見解」については、皆さんから出された意見のとおり修正するという点ではよろしいでしょうか。(異議なし)</p>
	<p>そのほか、全体的に何かご意見ございますか。</p>
上野委員	<p>祇園小の「祇」の文字はこれでいいのでしょうか。正式には「祇」の文字になると思います。</p>
谷田部委員	<p>私はパソコンなどで入力する場合、通常の明朝体などではこの文字がでないため、別な書体で文字を作っています。</p>

石嶋委員長	<p>この文字表現については、事務局のほうで確認してもらい、必要であれば修正をお願いいたします。</p> <p>そのほか、何かございますか。ないようなので、今までに出た修正箇所について、事務局でもう一度確認をお願いします。</p>
高山教育総務課副主幹 石嶋委員長	<p>修正箇所を復唱し、再度内容を確認する。</p> <p>それでは、皆様のご意見により答申書（案）が完成したわけですが、これをもって当委員会としての答申ということによろしいですか。（異議なし） 続きまして、議題（3）その他について、事務局から何かありますか。</p>
古橋教育総務課長補佐	<p>教育委員会への答申、総合教育会議での承認、議会への報告等、今後のスケジュールについて説明を行う。</p>
石嶋委員長	<p>それでは、本日の会議を終了いたします。</p> <p>また、今回で答申書（案）が完成しましたので、本委員会は本日が最終となります。ご協力ありがとうございました。</p>